

緊急事態宣言が解除

「新たな日常」へ再始動

特別定額給付金

まちづくり4団体の活動がスタート

新型コロナウイルス感染症の影響で

お困りの方の電話相談窓口

2~5

6

7

8~9

2020 広報 **かもがわ** 6月15日号

No. 396

やっぱり図書館だ
いすき
2カ月ぶりのオープン



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休館していた市立図書館が5月23日、約2カ月ぶりにオープンしました。開館を待ちわびていた親子は、たくさんの絵本を借りながら、「今日はいっぱい読もうね」と、うれしそうに話していました。そのほかの公共施設の利用再開情報については、3ページをご覧ください。

※撮影のため、一時的にマスクを外していただきました。

緊急事態宣言が解除 「新たな日常」へ再始動

鴨川市長から市民皆様へのメッセージ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発令されていた「緊急事態宣言」が、5月25日に解除されました。当初予定されていた5月31日を待たずに宣言が解除されたのは、外出自粛をはじめ日常生活で感染予防の行動を徹底された市民の皆様の努力、施設休業や営業自粛に対応された事業者の皆様のご協力、そして医療現場で日々奮闘いただいております医療関係者の皆様のご尽力によるものであり、心から感謝申し上げます。

市では、県内の感染状況などを踏まえ、休止している公共施設を段階的に再開しています。また、これまで営業を休止していた商業施設等が営業を再開するなど、徐々にではありますが、社会経済活動も、元の日常に戻る兆しが見えてきております。

しかしながら、新型コロナウイルスが、私たちの周りからなくなったわけではありません。第2波、第3波の流行の恐れは常にある状況で、再び流行期に入った場合には、緊急事態宣言が再度発令されることも予想されています。ここで気を緩めることなく、市民皆様には、国が示した「新しい生活様式」(4・5ページで紹介)を取り入れていただき、引き続き、感染拡大を防止する行動をお願いするとともに、新たなステージに力強く踏み出していくことが大切です。

市では、引き続き、市民の皆様への命と健康を守るための対策に取り組むとともに、市内の社会経済活動を段階的に引き上げていくための施策にも積極的に取り組んでいきます。市民の皆様には、感染を防ぎつつ、かけがえのない日々の暮らしを取り戻すため、お互いを思いやる気持ちを持ち、今後も冷静に行動して下さるよう、お願いいたします。

なお、市では、鴨川シーワールドとの連携事業として、6月30日まで、鴨川シーワールドへ市民を無料で招待しています。外出自粛や臨時休校が続いた市民皆様に、少しでもリフレッシュしていただき、また、改めて地域の観光施設の魅力を再発見していただくとう企画したものです。期間中は何度でも無料で入場できます。どうぞ、ご利用ください。(詳しくは、最終ページへ)

鴨川市長 亀田郁夫

市民の皆様へ 新たな生活様式の実践を

国の専門家会議の提言で、新型コロナウイルス感染症は、再度感染が拡大する可能性もあるため、「新しい生活様式」へ移行する必要があるとして、具体的な実践例が示されました。

4・5ページに記載している「新しい生活様式の実践例」を参考に、引き続き、3つの密の回避や人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策を継続してください。

事業者の皆様へ 感染防止の取り組みを

施設の使用停止要請の解除については、施設種類区分により段階的に実施しています。詳しくは、千葉県ホームページ「協力要請について(5月25日)」を参照してください。在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤など、人との接触を低減する取り組みを推進するとともに、職場や店舗に関して、業種別の感染拡大予防ガイドラインなどを踏まえ、感染拡大防止のための取り組みを適切に行ってください。

《食堂・レストラン・居酒屋などの事業主の方へ》

午後10時以降は、酒類の提供を控えていただくよう、お願いします。今後は、近隣都県の状況を踏まえて検討されます。



公共施設などの 利用を再開しています

市では、利用を休止していた以下の公共施設などについて、利用を再開しています。再開にあたっては、各公共施設で、手指消毒の実施や持参マスクの着用をお願い、使用後の消毒、30分ごとの換気、密集・密接・密閉の防止のための人数制限など、感染予防対策を行いますので、ご協力をお願いします。

いずれの施設も市民のみの限定利用となります。

県内の感染状況などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。

施設	注意点	問い合わせ
市立図書館	・市内在勤・在学の方も利用可 ・同一時間帯の入館の人数制限 ・閲覧席を半減して利用	市立図書館【☎(7092)0312】
総合運動施設・社会体育施設	・屋内外利用可	スポーツ振興課【☎(7093)5111】
魚見塚一戦場公園 (テニスコート・体育館・多目的室)	・屋内外利用可	魚見塚一戦場公園【☎(7093)1678】
ふれあいセンター・福祉センター・ 江見老人憩いの家・天津小湊保健 福祉センター	・入浴サービスを除く ・会議室のみ	健康推進課【☎(7093)7111】
コミュニティセンター小湊		天津小湊支所【☎(7094)0511】
公民館	・合唱、コーラス、ダンスでの利 用は不可	各公民館 生涯学習課【☎(7094)0515】
郷土資料館・文化財センター	・団体の利用は不可	郷土資料館・文化財センター 【☎(7093)3800】
わんぱくハウス		生涯学習課【☎(7094)0515】
青少年研修センター		

※鯛バス・移動教室バスは当面の間、利用不可

(令和2年6月5日現在)

市主催イベントなどの 中止・延期

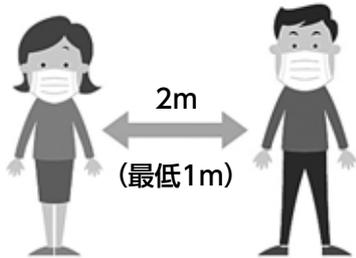
市が主催するイベントなどについては、感染防止対策に留意し、対策を講じたうえで開催します。以下のイベントや事業については、中止・延期となります。下表にないイベントなどについても、中止・延期などの対応を行う場合があります。

名称	予定日	対応	問い合わせ
鴨川市納涼花火鴨川大会	7月29日(水)	中止	商工観光課【☎(7093)7837】
第23回鴨川市民ゴルフ大会	8月上旬	中止	スポーツ振興課 【☎(7093)5111】
プレナスなでしこリーグ2部	リーグ戦(第1節～9節)	延期(7月以降)	オルカ鴨川FC事務局 【☎(7099)2350】
	カップ戦(全試合)	中止	

① 一人ひとりの基本的感染対策

3つの基本 身体的距離の確保 マスクの着用 手洗い

《外出するときは…》



人との間隔を空ける



遊びに行くなら屋内より屋外へ



会話をする際は真正面を避ける

《家に帰ってきたら…》



すぐに手や顔を洗う
(手洗いは30秒かけて水と石けんで)



できるだけすぐ着替える。シャワーを浴びる



どこで誰と会ったか
メモをする

② 日常生活での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 3密(密集・密接・密閉)の回避
- 毎朝、体温測定と健康チェック(発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養)



咳エチケットを徹底する



こまめに換気する



毎朝の体温測定と
健康チェック

③ 日常生活の各場面別の生活様式

《買い物》

- 通販も利用
- 1人または少人数で、すいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース



買い物は
一人または少人数で
すいた時間に



《娯楽・スポーツなど》

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



ジョギングは少人数で。すれ違う時は距離をとる

《公共交通機関の利用》

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



公共交通機関での会話は控えめに。混雑する時間帯は避ける

《食事》

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく利用
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- グラス・おちょこの回し飲みは避けて



食事の際は横並びで

《冠婚葬祭など親族行事》

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

④ 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議や名刺交換はオンラインで
- 対面での打ち合わせは換気とマスク

市民一人ひとりが、日常生活の中で「新しい生活様式」を心がけていただくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症の拡大を防ぐことができ、ご自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることに繋がります。皆様のご協力をお願いします。



申請期限は8月28日(金)まで 特別定額給付金

1人につき
10万円

新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策として、特別定額給付金を給付しています。申請期限は8月28日(金)までです。お早めの提出をお願いします。

市では現在、特別定額給付金受付窓口を設置し、申請の受け付けや口座への振り込みを随時行っています。申請書を受け付けてから口座へ振り込まれるまで、おおむね2週間かかります。申請件数の状況で、振り込みが遅くなる場合がありますので、ご了承ください。なお、支給決定通知については、申請口座への振り込みをもって代えさせていただきます。

■**給付対象者** 基準日(令和2年4月27日)時点で、住民基本台帳に記録されている方
※収入による条件はありません

■**受給権者** 給付対象者の属する世帯の世帯主

■**給付金額** 世帯構成員1人につき10万円

■**申請期間** 令和2年8月28日(金)まで

■**申請方法** 郵送またはオンライン

■**問い合わせ**

▽特別定額給付金受付窓口専用電話 ☎(7092)0510

▽特別定額給付金コールセンター

フリーダイヤル ☎0120(260020)



《申請の際のお願い》

記入内容の誤りや添付書類の漏れがあった場合、申請を受け付けることができず、給付が遅れます。提出する前に、今一度ご確認をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁はお控えいただき、郵送での申請にご協力ください。

▲黄色の封筒を1つ確認してください！

▼ウラ

添付書類 貼り付け用紙

貼付け欄 その1

申請者(世帯主)の「本人確認書類の写し」

下記のうち、どれかを添付してください。

- ・運転免許証のコピー
- ・マイナンバーカードのコピー
- ・健康保険証のコピー
- ・年金手帳のコピー 等

貼付け欄 その2

振込先口座がわかる書類

・通帳(口座番号が書かれた部分)のコピー
または
・キャッシュカードのコピー 等

チェックリスト

以下の項目について必ず確認の上、確認後はチェック欄 に✓を入れてください。

- ① 登記入いただきました項目に記載漏れ、記載誤りがないか再度ご確認ください。
- ② 特に、登記入いただいた通帳番号と添付した書類のコピーの番号が一致することを確認ください。
- ③ 添付資料に漏れがないかご確認ください。

【誤りの多い例】

◎添付書類の漏れ

- ①本人確認書類の写し
運転免許証または健康保険証のコピーなど



※通知カードは本人確認書類になりませんのでご注意ください

- ②振込口座がわかる書類
通帳またはキャッシュカードのコピーなど



▼オモテ



みんなで鴨川を元気に！ まちづくり4団体の活動がスタート

市民皆さんの提案によるまちづくり活動を支援する「みんなで育て鯛！まちづくり支援事業」の採択団体が決まりました。これは市民活動団体などが主体となって企画・実施するまちづくりの提案に対して補助金を交付し、市民と行政との協働により地域づくりを推進するものです。

今年度、これまでの活動をより充実させ、自立・発展を目指す「発展させ鯛！コース」として決定した4団体の活動内容は次のとおりです。ぜひ、皆さんも、各団体が行うイベントや活動に参加することで、まちづくりをサポートしてください。

問い合わせは、市民交流課〔☎(7093)7822〕へ。

地域の活性化を 「鴨川ジャンボかぼちゃ研究会」

ジャンボカボチャ全国大会の千葉県予選大会を本気で継続的に開催します。ジャンボカボチャの聖地としての定着を図り、市のイメージアップや観光誘客を推進し、地域活性化につなげます。

また、昨年度、県の地域産業資源（農林水産物）に認定されたジャンボかぼちゃを活用し、商品開発を目指します。



小さな幸せを感じよう 「鴨川住みよい街の会」

鴨川を住みよい街にし、観光客にとっても訪れたい街を目指します。

市民が健康な街づくりとして、散歩道の整備や料理教室・健康講座を、子どもが元気な街づくりとして、サッカー教室や小学生の学習支援を、花の街づくりとして、公共施設や道路沿いに花の植栽を行います。



ご当地ソングでまちおこし 「鴨川歌の街宣言推進委員会」

昨年度に制作した市の観光地や名所などをテーマに、鴨川ふるさと大使の金沢明子さんが歌うご当地ソング「房州鴨川音頭」のプロモーションなどにより、市の全国的知名度をアップさせ、観光客の増加を図ります。

また、地域のお祭りやイベントなどで作品を活用し、地域の活性化を目指します。



男女の出会いの場を提供 「鴨川街コンの会」

近年、過疎化や出生率の低下などによる人口減少は社会問題となっています。そこで、前原海岸付近の飲食店を会場に「街コン」を開催し、男女の出会いの場を提供。市外からの参加も可能にし、市のPRにもつなげます。

また、地元飲食店の閑散時間の売り上げに貢献し、地域経済の発展を目指します。

なお、「鴨川街コン2020」は、11月に開催予定です。

響でお困りの方の電話相談窓口

■専用電話番号 〔☎(7093)7862〕

(午前9時～午後5時、月曜日～金曜日・祝日を除く)

8・9ページ
見開きで
ご覧ください。

電話番号	内容		
☎(7092)0510	国民1人あたり、10万円を給付 郵送またはオンライン申請による口座振込	①	
☎(7093)7113	令和2年3・4月分の児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯に、児童1人につき1万円+市独自の応援給付金として5,000円を上乗せ合計15,000円を給付	②	
☎0120(551)299	全世帯に布製マスク2枚を郵便で配布	③	
☎(7093)0606	貸付額 5万円以内	④	
	貸付額 20万円以内	⑤	
	貸付額 単身:月15万円以内、複数:月20万円以内(原則3カ月以内)	⑥	
☎(7093)1200	家賃を大家などへ代理納付(原則3カ月) 世帯の人数に応じて上限3万7,200円～4万8,400円を収入額に応じて調整した額で給付	⑦	
☎(7093)7839	令和2年2月分～6月分までの支払いを免除(学生は令和2年2月分～3年3月分まで)	⑧	
☎(7093)7832	収入に相当な減少があり、一時的に市税の納付を行うことが困難な場合は、令和2年2月1日～令和3年1月31日に納期限を迎える市税について、1年間、無担保・延滞金なしで徴収猶予を受けられる場合があります	⑨	
	NHK受信料や民間放送事業者、電気、ガス、水道、電話代の支払いが難しい場合、延長できる場合があります	⑩	
郵送による申請	≪失効前≫更新期限が令和2年3月13日～7月31日の間にある方で、更新期限前に申請書を提出することで更新期限が延長	⑪	
☎043(274)2000	≪失効後≫免許センター窓口で受付		
☎045(211)7255	有効期限が令和2年2月28日～6月30日の期間にある自動車検査証を、同年7月1日まで伸長	⑫	
☎(7093)7837	ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者に最大40万円+市独自の上乗せ給付として最大20万円 合計60万円(最大)を給付	⑬	
☎0120(835)130 (24時間受付)	ひと月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者で、今後も事業を継続する意思がある事業者に給付 ※電子申請のみ上限:中小企業最大200万円、個人事業主最大100万円	⑭	
☎0570(077)866 (9:00～18:00受付)			≪電子申請ができない方≫ 近隣のサポート会場 館山会場番号【1215】 君津会場番号【1218】
☎(7093)7836			≪PC・スマホ持ってる個人事業主≫ 市が申請手続きをサポート
☎(7093)7837	≪金融機関が代理で申請する≫ 【4号】100%保証(前年比20%～売上減) 【5号】80%保証(前年比5%～売上減) 【危機関連】100%保証(前年比15%～売上減)		
☎(7096)1122	最寄りの農業協同組合(安房農協)へ	⑮	
☎(7097)1147			
☎(7092)3531			
☎(7095)2953			
☎043(238)8501	(株)日本政策金融公庫		
☎043(242)5267	千葉県信用漁業協同組合連合会(信漁連)		
☎(7093)7832	収入に相当な減少があり、一時的に市税の納付を行うことが困難な場合は、令和2年2月1日～令和3年1月31日に納期限を迎える市税について、1年間、無担保・延滞金なしで徴収猶予を受けられる場合があります	⑯	
☎043(245)7447	農業保険(収入保険、農業共済)の保険料等の支払期限を延長	⑰	
☎0570(666)228	収入に相当な減少があり、一時的に保険料などを納付することが困難な場合は、納付の猶予を受けられる場合があります。	⑱	
☎043(221)4317			
☎0470(22)4511	千葉県コロナウイルス感染症電話相談窓口(コールセンター) ☎0570(200)613 24時間対応	⑲	
☎(7092)4511			

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援や休業補償、公共施設の休止状況、イベントの中止・延期の情報など、お困り事や問い合わせについて幅広くご相談に応じるほか、相談内容に沿った適切な窓口をご案内します。相談内容が明確な場合は、直接、下記の担当窓口などへ問い合わせを。

問い合わせ内容		事業名	担当課	
個人の申請が必要	生活支援	① 国から給付される10万円について	給付 特別定額給付金 特別定額給付金受付窓口	
		② 児童手当について	給付 子育て世帯への臨時特別給付金 + 応援給付金 子ども支援課	
		③ 布製マスクについて	配布 布マスク全戸配布事業 布マスクの全戸配布に関する電話相談窓口	
		④ 休業などで生活費が足りない	貸付 福祉資金コロナ特例貸付	市社会福祉協議会
		⑤ 休業で家計が維持できない	貸付 緊急小口資金（特例）	
		⑥ 失業で家計が維持できない	貸付 総合支援資金（特例）	
		⑦ 離職や休業などで家賃が払えない	給付 住居確保給付金 福祉総合相談センター	
		⑧ 国民年金が払えない	免除 国民年金保険料の免除 市民生活課	
		⑨ 市税が払えない	猶予 徴収猶予の特例制度 税務課	
		⑩ 公共料金が支払えない	相談 公共料金の支払いに関する相談 各社・各窓口へ	
		⑪ 運転免許証の更新に行けなかった	措置 運転免許証の有効期間の延長措置 千葉県警察ホームページへ 千葉県運転免許センター	
		⑫ 自動車を車検に出せなかった	措置 自動車検査証の有効期限の延長措置 関東運輸局	
事業主の申請が必要	休業補償	⑬ 休業・自粛で売上が半減した	給付 千葉県中小企業再建支援金 商工観光課	
		⑭ 売上が半減したが、事業を続けたい	給付 国の持続化給付金 受付専用ダイヤル（自動ガイダンス） 電話予約窓口（オペレーター対応） 商工観光課（予約専用）	
	資金繰り	⑮ 資金繰りのため、融資を受けたい	融資 <<商工関係>>セーフティネット保証4号（突発災害）・5号（業況悪化）・危機関連 商工観光課	
			融資 <<農業関係>>農業者への支援策 江見支店 長狭支店 鴨川支店 小湊支店	
			融資 <<漁業関係>>漁業者への支援策 千葉支店：農林水産事業 千葉県信漁連営業部	
		⑯ 市税が払えない	猶予 徴収猶予の特例制度 税務課	
		⑰ 農業保険が払えない	猶予 農業保険の保険料等の支払期限の延長 千葉県農業共済組合本所	
		⑱ 厚生年金・労働保険料が払えない	猶予 厚生年金保険料・労働保険料等の猶予制度 厚生年金保険料納付猶予相談窓口 労働保険徴収課	
⑲ 感染が心配なとき	相談 帰国者・接触者相談センター 安房健康福祉センター 鴨川地域保健センター			



配布しています
3月議会の会議録

「令和2年第1回市議会
定例会(3月議会)」の会議
録を市役所5階の議会事務
局で配布しています。費用
は無料です。

また、閲覧用の会議録を
各公民館にも備えてありま
すので、ご覧ください。

■問い合わせ 議会事務局
〔☎(7093)7825〕へ



簡易耐震診断など
「建築士の無料相談」

■日時 7月9日(木)午後
1時から3時まで

■場所 市役所1階ロビー

■内容(費用は無料)

▽住宅購入前の基礎知識

▽木造住宅の簡易耐震診断

▽リフォームの相談 など

※相談希望者は7月7日

納税はお早めに

6月の納期 6/30(火)

市 県 民 税 第1期

土・日曜日、祝日の納付は、納
税通知書を持参のうえ、市役所1
階の総合窓口をご利用ください。
☎税務課〔☎(7093)7832〕へ



お控えください
古着の排出

(火)までに予約が必要。簡
易耐震診断を希望する場合
は、建物の平面図を用意し、
市役所2階の都市建設課
〔☎(7093)7835〕へ

新型コロナウイルスの世
界的感染拡大に伴い、国内
外での古着の流通が滞って
いることから、現在、古着
のリサイクルが困難な状況
です。

当面の間、古着は排出せ
ず、ご家庭での保管にご協
力ください。

リサイクルが可能となっ
た場合には、ホームページ
などでお知らせします。

■問い合わせ 鴨川清掃セ
ンター〔☎(7093)53
00〕へ



8/31までに手続きを
労働保険の年度更新

千葉労働局では、各事業
主の方へ、「年度更新申告
書」を発送しました。

これは、前年度の保険料
の精算と今年度の見込み保
険料(概算保険料)を算出す
るためのものです。8月31

日(月)までに、同局徴収課
や各労働基準監督署、最寄
りの金融機関を通じて手続
きをしてください。

■問い合わせ 同局労働保
険徴収課〔☎043(22
1)4317〕または同局の
ホームページへ



6/23、29は
男女共同参画週間

6月23日から29日までは
男女共同参画週間です。

今年度のキャッチフレー
ズは、「そっか。いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。」と「ワクワク・ライ
フ・バランス」です。

職場や学校、地域、家庭
などで、誰もが個性と能力
を発揮できる「男女共同参
画社会」を実現するために
は、皆さん一人ひとりの取
り組みが必要です。男女の
パートナーシップについて
この機会に考えてみません
か。

なお市では、新たな男女
共同参画計画の策定に向け、
今年度アンケートを実施す
る予定です。調査の対象や
実施時期など詳しくは、
追ってお知らせします。

宝くじ助成事業を活用して コミュニティ活動の充実に

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金を活用し
たコミュニティ助成事業(宝くじ助成)を実施しています。

令和3年度に、集会施設を建設したい、新しく備品を購入したい
など、この事業を活用したい団体は、申請書類を8月31日(月)ま
でに、市民交流課〔☎(7093)7822〕へ提出してください。申請書
類は同課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードで
きます。事業の内容や条件など、詳しくはご相談ください。申請内
容については、必ず採択されるとは限りませんのでご了承ください。

なお、令和3年度の事業実施については、自治総合センターから
8月ごろに発表される予定です(事業が実施されない場合や条件
などに変更が生じる場合があります)。



▲令和元年度に宮区が改修した屋台・大太鼓・小太鼓

ひとりで悩んでいませんか？



相談ごと 無料

【ふれあい法律相談】

- ◇7月7日(火)午後1時～4時
- ふれあいセンター相談室
- ・相談員は弁護士。相談を希望する方は事前に社会福祉協議会〔☎(7093)0606〕へ。6月25日(木)午前9時から前日まで電話でのみ予約受付。先着順

【税の相談(電話相談のみ)】

- ◇7月7日(火)午前10時～午後3時
- ・所得税や相続税など、税に関する相談を税理士が受付。申し込みは、事前に千葉県税理士会館山支部〔☎0470(23)4132〕へ

【結婚相談】

- ◇7月1日(水)事務局
- ◇7月5日(日)山下三恵子氏
- ◇7月6日(月)・8日(水)事務局
- ◇7月12日(日)高梨千枝子氏
- ◇7月13日(月)・15日(水)事務局
- ◇7月19日(日)速水眞澄氏
- ◇7月20日(月)・22日(水)事務局
- ◇7月26日(日)佐藤直美氏
- ◇7月27日(月)・29日(水)事務局
- いずれも午後1時～4時
- 市役所1階多目的ルーム
- ・相談を希望する方は、相談日の前々日の午後3時までに市民交流課〔☎(7093)7822〕へ

【消費者(法律)相談会】

- ◇7月4日(土)午前10時～午後3時
- 中央公民館
- ・消費者トラブルや多重債務、法律に関することについて、ちば司法書士総合相談センター館山地区の司法書士が相談を受付。申し込みは、事前に同センター〔☎043(204)8333〕へ。必ず前日までにご予約ください。予約がないと相談をお受けできません。また、予約がない場合は相談会を実施しませんのでご注意ください

【女性の権利に関する110番】

- ◇6月23日(火)午前10時～4時
- 電話相談〔☎043(222)5110〕
- ・女性に関する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント)や離婚に関する諸問題、職場での差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。弁護士が対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。性的マイノリティーの方からの相談も受付。1人30分程度。問い合わせは、千葉県弁護士会〔043(227)8431〕へ

遊びにおいでよ！ 子育て支援室



6月1日から、各子育て支援室(天津小湊・江見・長狭・OURS)の運営を再開しています。皆さんが安心してご利用いただけるよう、以下のことにご協力・ご理解をお願いします。

- 1)受付で体温計測をお願いします(保護者・お子さん)
- 2)保護者やお子さん、同居の家族に、発熱または咳などの風邪症状がある場合は、ご利用をお控えください
- 3)保護者は、必ずマスクを着用してご利用ください



問い合わせ 子ども支援課〔☎(7093)7113〕へ
◎いずれも予約不要

やってみよう！

6/17(水)

長狭子育て支援室

6/25(木)

江見子育て支援室

6/24(水)

天津小湊子育て支援室

6/29(月)

OURS子育て支援室

時間 いずれも午前9時30分～11時30分

対象 0～3歳児と保護者

内容 工作や粘土、季節の遊びなど、親子で楽しめます

出前保育

6/23(火) 午前10時～11時

時間 30記念公園(市役所となり)

対象 0～3歳児と保護者

内容 子育て支援室が戸外に出張します。広い芝生の上で親子で体を動かして遊びましょう。ふれあい遊びやミニシアターなども。動きやすい服装と飲み物持参で。各子育て支援室も通常どおり利用できます。雨天中止(中止の場合はホームページでお知らせします)

※保護者は必ずマスクを着用してください



休日の救急医療機関・救急薬局(7月)



日程	病院名	薬局名
5日(日)	東条病院 (内・整形外科) ☎(7092)1207	鴨川鈴薬局(広場) ☎(7093)7087
12日(日) 19日(日) 23日(木・祝) 26日(日)	安房地域医療センター (内・外・小児科) ☎0470(25)5111	—
24日(金・祝)	市立国保病院 (内・外・小児科) ☎(7097)1221	川上回新堂薬局(南小町) ☎(7097)1133 安川薬局(大川面) ☎(7097)1777

◎毎日24時間体制で受付(救急当番医ではありません)
亀田総合病院 ☎(7092)2211(内・外・小児・産・耳鼻・眼科)



広報かもがわ 令和2年6月15日号
毎月1・15日発行 No. 396

発行/鴨川市

〒296-8601
千葉県鴨川市横渚1450番地
TEL04(7092)1111(代)

編集/経営企画部経営企画課
秘書広報係
ホームページ

TEL04(7093)7842
FAX04(7093)7850
http://www.city.kamogawa.jp/

復興をPRした名札ストラップ 全国シティセールスデザインコンテストで大賞に

襟元から
魅力を発信

福井県坂井市が越前織PRの一環として実施している、名札ストラップのデザインを競う「全国シティセールスデザインコンテスト」で、鴨川市が出品したデザインが、自治体部門236点の中で、大賞を受賞しました。

これは、越前織の普及と技術の継承を目的に、生産地である坂井市が2015年から開催しているものです。参加団体は、職員が着用する名札ストラップに織り込みたい「まちの魅力」のデザインを考え応募します。受賞したのは、経営企画課の職員が作成した、昨年台風災害からまちの復興をアピールしたデザイン。黄色と水色、ピンクをベースに、菜の花と蝶、「一足早く、春が来る。かもがわ」というメッセージで構成されています。審査員からは「大きな被害から立ち上が



ろうとする市民の気持ちがとてもよく表れている作品。地域資源でもある菜の花に舞う蝶が穏やかな時間が流れている印象で、安らぎと優しい世界観を醸し出している。」などと高い評価を受けました。このほど、越前織で受賞デザインを織り上げたストラップ100本が、大賞の副賞として坂井市から本市に贈呈。市民や観光客と接する機会の多い市民生活課や商工観光課などの職員が着用し、襟元から鴨川市の魅力を発信・PRしています。



鴨川の魅力再発見！ ウエルカムキャンペーン

鴨川シーワールド



市民は入場無料
(何度でもOK!)

6/30まで

市では、鴨川シーワールドとの連携事業として、6月1日(月)から30日(火)までの1カ月間、鴨川市民を無料で招待しています。外出自粛や臨時休校が続いた市民皆さん、ストレス解消や健康増進、地域の観光施設の魅力を再発見するため、どうぞ、ご利用ください。期間中は何度でも入場できます。

- 対象 鴨川市民
(身分証明書などを持参ください)
- 期間 令和2年6月30日(火)まで
(回数制限なし)
- 問い合わせ 商工観光課
[☎(7093)7837]へ



8/22(土)

開演 14時

会場 小ホール

入場料 (全席指定・税込)

一般 3,500円

高校生以下 1,000円

ペア券 6,000円

※ペア券はホールのみ取扱い

※未就学児入場不可

千葉県南総文化ホール

落語の真骨頂がぎゅっしり詰め込まれた花緑の高座。今年の夏も館山で落語の粋をご堪能ください。

柳家花緑 独演会

なんそう寄席

電話予約・お問合せ ☎0470-22-1811

皆様にお食事を届けて50年 今できる思いを届けたい。

つきしば

仕出し料理 宅配弁当 有限会社 月芝

従業員さん(ドライバー・調理・事務)募集中!!

TEL: 04-7092-2763 住所: 鴨川市横渚849番地

TSUKISHIBA 50th

有料
広告



広報かもがわは UD FONT by MORISAWA UDフォントを使っています